



大津市公報

令和3年3月1日
号外(第9号)

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目次

規 則

- 11 大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則..... 1
教育委員会規則
- 2 大津市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 1
- 3 大津市生涯学習センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則..... 2

規 則

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年3月1日

大津市長 佐藤 健 司

大津市規則第11号

大津市補助金等交付規則の一部を改正する規則

大津市補助金等交付規則(平成10年規則第32号)の一部を次のように改正する。

別表第2項の表母親クラブ活動費補助金の項の次に次のように加える。

養育費に関する公正証書 等作成支援補助金	養育費の取り決めに係る公正証書等を作成するひとり親に対し、その公正証書等の作成に必要な経費の一部を補助し、もって福祉の増進を図ること。
養育費保証契約促進補助 金	養育費の未払が発生した場合に備えて保証会社との間に養育費保証契約を締結するひとり親に対し、その養育費保証契約の締結に必要な経費の一部を補助し、もって福祉の増進を図ること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会規則

大津市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年3月1日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

大津市教育委員会規則第2号

大津市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市立学校の管理運営に関する規則(昭和32年教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

第9条の2の2の見出しを削り、同条の前に見出しとして「(主幹教諭等)」を付し、同条中「主幹教諭」の次に「、栄養教諭及び講師」を加え、同条に次の3項を加える。

- 2 主幹教諭は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第37条第9項及び第19項(これらの規定を同法第49条において準用する場合を含む。)に規定する職務に従事する。
 - 3 栄養教諭は、学校教育法第37条第13項(同法第49条において準用する場合を含む。)に規定する職務に従事する。
 - 4 講師は、学校教育法第37条第16項(同法第49条において準用する場合を含む。)に規定する職務に従事する。
- 第9条の2の2の次に次の1条を加える。

第9条の2の3 幼稚園(教育委員会が指定する幼稚園に限る。)に講師を置く。

- 2 前項の幼稚園に置かれる講師は、教諭に準ずる職務に従事する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

大津市生涯学習センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和3年3月1日

大津市教育委員会

教育長 島 崎 輝 久

大津市教育委員会規則第3号

大津市生涯学習センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則

大津市生涯学習センターの管理運営に関する規則(平成4年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「、教育上」を「教育上」に改め、「限り」を削り、同項に次のただし書を加える。

ただし、教材等を市外に持ち出して利用しようとする場合にあっては、視聴覚ライブラリー館長が特別な理由があると認める場合に限り、その使用を許可するものとする。

第10条第1項第2号中「社会教育関係団体」を「市内の社会教育関係団体」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。